

令和3年4月1日

## 社会福祉法人よし乃郷 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定する。

- 1 計画期間 令和3年4月1日～令和6年3月31日（3年間）
- 2 内容

目標1 前回に引き続き、所定外労働時間の2割削減を図る。  
特に、小学校就学前の子を養育する労働者に対し、  
所定外労働の3割削減を図る。

### 〈対策〉

令和3年4月～ 所定外労働の発生要因と実態の把握  
令和3年10月～ 業務の見直しにより、業務効率化を検討  
令和4年10月～ 取組の効果を検証

目標2 育児休業、介護休業制度の周知並びに情報提供を行い、  
女性だけでなく、男性の取得率の向上(2割増)を図る。

### 〈対策〉

令和3年4月～ 定例会議等を通じて、育児休業、介護休業についての周知、情報提供を行う。  
令和3年5月～ 男性も含めた利用希望者が、スムーズに取得できるよう個別に相談に応じる。